

平成31年4月吉日

会員 各位

一般社団法人 愛知県洋菓子協会
会長 磯貝 元伸

顧問弁護士による相談につきまして

拝啓 陽春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成31年4月1日より、当協会に顧問弁護士をおく事になりました。

お困りの事などがございましたら、会員の皆様は顧問弁護士へのご相談ができますので、お気軽にご利用ください。

弁護士への相談をご希望の方は、当協会ホームページから弁護士相談申込書をプリントしてご記入いただき、当協会宛にFAXをお願い致します。

当協会から弁護士事務所に相談申込書を渡しますので、追って弁護士より面談についてのご連絡をさせていただきます。

相談申込の段階での費用はかかりませんが、相談の内容に応じまして、弁護士費用が発生するものにつきましては会員様の自己負担になります。

弁護士費用が発生するご相談につきましては、弁護士よりご説明を致しますので、宜しくお願い致します。

敬具

顧問弁護士 三輪 陽介（三輪総合法律事務所）